

2024年度・中学校生活の目標ときまり

茨木市立西中学校 生徒指導推進委員会

基本的な生活習慣を身につけ、中学生らしい学校生活をおくれるように、次のように学校生活の目標ときまり・規則をさだめています。一人ひとりが自らを高め、自らの生活を豊かにするため中学生としての自覚と責任を持った行動をしよう。

生活努力目標

- ① 自らを高め、何事にも積極的に取り組むようにしよう。
- ② 基本的な生活習慣を身につけ、規律ある学校生活を送るようにしよう。
- ③ 人権を守り仲間を大切にしよう。
- ④ 自主的に行動できる自立した人間になろう。

礼儀

- ① お互いの人格を尊重しよう。
- ② 挨拶をしよう。
- ③ 正しい言葉づかいをしよう。
- ④ 校内の美化に心がけよう。
- ⑤ 校内の器物は大切に扱うようにしよう。



1. 服装・所持品など

私服の着こなすと、制服の着こなすとは根本的に違います。学校では制服を正しく着用する事が中学生として大切です。以下の規則を守り中学生らしい服装・身だしなみをしましょう。

(1) 制服 男女とも標準学生服

【夏服】

- ・ポロシャツ…ボタンは1つ留める。裾は入れても出してもよい。

【学ラン制服上着^{うわぎ}】

冬服^{ふゆふく}は、学生服^{がくせいふく}（標準^{ひょうじゆん}学生服^{がくせいふく}）

- ボタンはすべて留^とめる。
- 冬服^{ふゆふく}の下^{した}に派手^{はで}なものや、フードつきのパーカー類^{るい ちやくよう}は着用^{ちやくよう}しないこと。ポロシャツ以外^{いがい}の下^{した}に着^はている服^{ふく}を制服^{せいふく}の袖^{そで}から見^みせない。
- 制服^{せいふく}の下^{した}にポロシャツ以外^{いがい}のもの^{もの}を着^はているときは上着^{うわぎ}を脱^ぬがない。

【セーラー制服上着^{せいふくうわぎ}】

冬服^{ふゆふく}は、紺色^{こんいろ}セーラー服^{ふく}、白線^{はくせん}3本^{ほん}、ネクタイは白^{はく}色^{しよく}。

- ネクタイをはずしたり、服^{ふく}のたけを短^こくしたりなど、故意^{こい}に技巧^{ぎこう}をしない。
- 袖^{そで}のボタンをとめる。
- 制服^{せいふく}の下^{した}に、フードつきのパーカー類^{るい}を着^はない。
- 下^{した}に着^はている服^{ふく}を制服^{せいふく}の袖^{そで}から見^みせない。

【学ラン制服ズボン】

夏冬兼用^{なつふゆけんよう}の黒色^{くろいろ}学生ズボン^{がくせいずぼん}（普通^{ふつう}型^{がた}）。標準^{ひょうじゆん}のズボン以外^{いがい}は使用^{しよくよう}しないこと。

【セーラー制服スカート、またはスラックス】

- ①スカート・スラックスは、標準^{ひょうじゆん}のもの^{もの}を着^{ちやくよう}用^{よう}すること。
- ②スカートの長さ^{ながさ}は、ひざがしらがかくれる程度^{ていど}にする。故意^{こい}にスカートたけを長^{なが}くしたり、短^こくしたりしないこと。
(スカート^{すかーと}を折^{しよ}ったり、切^きったりしないこと。ベルト^{べると}の使用^{しよく}も不可^{ふか}。)

【ブレザー制服スラックス・スカート】

- ブレザーのボタンは上側^{うわがわ}1つだけ、または2つを留^とめる。
- スカートの長さ^{ながさ}は、ひざがしらがかくれる程度^{ていど}にする。
- 故意^{こい}にスカートたけを長^{なが}くしたり、短^こくしたりしないこと。
(スカート^{すかーと}を折^{しよ}ったり、切^きったりしないこと。ベルト^{べると}の使用^{しよく}も不可^{ふか}。)

【カーディガン】

ブレザーだけでも寒い場合は中に、ポロシャツだけでは寒い場合は一番上に、カーディガン(無地で黒、紺、白、グレー、ベージュで、柄は胸にワンポイントまで)を調節着として着用する。カーディガンが一番上にくる場合、必ず名札を付けること。

【ハーフパンツ】

通年を通して着用してよい。

【夏服・冬服の着用期間について】

・夏服期間は6月～9月、冬服期間は10月～5月をめやすとして、気候を見ながら各自で調整をする。

(2) 名札

・名札は左胸に正しく付ける。

(3) 体育時の服装

- ・上… 男女とも 学校指定の半袖シャツ 学校指定のジャージ上
- ・下… 男女とも 黒クォーターパンツ 学校指定のジャージ下
- ・半袖シャツには前にゼッケンをつける。
- ・水泳着 黒色または紺色水泳帽は学校指定のもの

※詳しいことからは、保健体育科の担当の先生から説明があります。

(4) 靴・靴下

①通学靴…運動靴で体育の授業に支障のないものを使用する。

中学生らしいもので高価・派手にならないこと。

②上履き・体育館シューズ…学校指定しているものを使用する。

③靴下…中学生らしいソックス、ストッキングを着用する。

- ・冬季はストッキングまたはタイツの着用は認めるが、色はベージュもしくは黒色とし、他の色物や模様編みのものは禁止する。

(5) カバン

通学に適したものを使用する。

(6) 防寒着 (上着・手袋・マフラー)

- 登下校時のみ着用可。
- (職員室をはじめ部屋に入れば脱ぐこと)
- 派手になったり、高価にならないこと。
- 各自でしっかり管理すること。

(7) 頭髪等

- 清潔で中学生らしい髪型を心がける。
 - 整髪料やそれに類するものは使用しないこと。
 - 髪を着色・脱色しないこと。
 - 奇抜な髪形をしないこと。
- ・髪どめ、ゴム、アメピン、ヘアピンは許可するが、飾りがついているものや、派手なもの、シュシュやカチューシャは禁止。(黒または紺)
- ・ピアスやイヤリング、化粧等、中学生としてふさわしくないものは禁止する。
- ・アイプチ、色付きリップは使用しない。

(8) 所持品等について

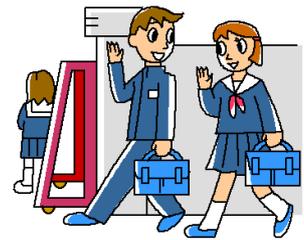
- 持ち物には氏名を記入し、責任をもって管理すること。
- 学校生活に必要なものはないものは持ってこない。発見した場合は預かる。預かった物品の処分や返却は、指導の後に、保護者と相談をしたうえで、行う。ただし、返却する際は、保護者に直接返却することを原則とする。

【持って来てはいけないもの】

- 携帯電話、音楽プレイヤー、ゲーム類、マンガ、玩具、カードゲーム、お菓子、カッターナイフ等

- 現金は必要がなければ持って来ないこと。やむを得ず持って来たときは、しっかり管理する。(先生に預ける。)

- 生徒証は常に携帯すること。



(9) 昼食について

- 昼食は、ランチ給食を注文するか、家庭で作った弁当を持参することになります。どちらも用意できないときのみ、登校時に昼食を購入してきてもかまいません。

ただし、購入を理由に遅刻をしたり、余分な物を購入することがないように。ごみは自宅に持ち帰りましょう。

- 購入してもよいものパン、おにぎり、飲料(紙パックで飲み切れるもの) ペットボトルのお茶、スポーツドリンク

2. 学校生活の規則・マナー

(1) 通学について

- 交通ルール、社会マナーを守り、他人の迷惑にならないようにすること。
 - 余裕を持って登校し、予鈴までに着席し、朝読書をはじめ。
 - 自転車登校は禁止。必要な場合は事前に許可を受け自転車を押して登校する。違反した場合は一定期間預かり、保護者を通じて返却する。
 - 遅刻した場合は、職員室に登校の報告をし、「遅刻報告用紙」を書き、職員室の先生にサインをもらうこと。用紙は授業に入るときに教科担任に渡すこと。
 - いったん登校したら外出しないこと。
 - 寄り道、買い食い、食べ歩きは禁止。
 - 用事もないのに学校に残らないこと。部活動も門限までには必ず学校を出る。
 - 夕方遅くに下校するときは、人通りの多い、明るい道を複数名で帰ること。
 - 放課後や学校休業日(長期休暇も含む)であっても、学校に登校する

場合は、原則、定められた服装（制服、体操服、部活動着）で、徒歩で登校すること。持ち物等についても、学校生活の決まりに従うこと。

(2) 校内で注意すること

①授業

- ・授業のはじめと終わりは、正しく立礼し、私語は慎み、先生の指示に従うこと。

授業始め4か条「J4」（準備・構え・礼・聴く）

- ・教室の移動は休憩時間中にすみやかにおこない、戸締まりはきちりする。



②休憩時間、昼休み

- ・廊下を走ったり、教室であばれないこと。
- ・他の学級や学年の所には必要以外は行かないこと。
- ・校舎内、玄関付近、西門自転車置き場付近ではボール遊び禁止。
- ・授業間の休憩時間は、次の授業への準備・更衣・移動や、トイレや水分補給を行う時間であり、基本的には遊ぶ時間ではありません。
- ・ボールは職員室に保管すること。（学校のボールの貸し出しは、昼休みのみ。職員室で生徒証と引き換えで貸し出しを行います。）
- ・予鈴が鳴ったら遊びをやめて教室に入り、授業の用意をすること。
- ・ランチボックスは、昼休み中に返却すること。
- ・昼食は、自分の教室で、自分の班で食べること。

③施設、備品の使用

- ・施設、備品は大切に扱い、破損や落書きなどのないようすること。
- ・ガラス・机等の破損をした場合は、弁償することを原則とする。
- ・立ち入り禁止区域
屋上、屋上への階段、犬走り（校舎の窓の外）、グラウンド部室・倉庫棟
テニスコート・体育館の裏側
- ・トイレはみんなが気持ちよく使えるように心がけること。トイレは皆さんの「心」が表れるところです。きれいにトイレを使える西中学校であってください。

(3) 諸届等

• 欠席、遅刻、早退、忌引等の諸届は電話、書面またはいま未来手帳の連絡欄に記入して担任の先生に届け出ること。

• 忌引は次の通り（遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数を加算する）

父母 7日以内 兄弟姉妹 3日以内 祖父母 3日以内
その他の親族 1日以内

• 体育の授業を見学するときは体育の先生に届を出し、指示に従うこと。

※見学者は見物人でないのでできる範囲で授業に参加する。

※見学の際の服装は体操服が原則です。

• 住所や電話番号等を変更した場合は、ただちにその旨を担任に届け出ること。

3. 学校施設の利用

(1) ランチ給食売場の利用

① 注文

• あらかじめ代金をコンビニエンスストア等で支払ってから、インターネットでの予約制になっています。

• 詳しくは、ランチ給食の案内を配布します。

② 受け取り、配布

• 4時間目終了後、各自で受け取りに行く。

③ あとかたづけ

• 食べ終わったら、昼休み中に容器を返しに行く。

(2) 物品の販売

• 体操服等の販売は、販売会社で直接購入してください。

• ボタン、ネクタイ、ゼッケンは事務室で販売しています。

• スリッパ、体育館シューズ、名札の購入については、事務室で申し込みを行い、商品が納入されてから、事務室に受け取りに来てください。

(3) 学校図書館の利用



① 図書室について

図書室では閲覧・貸し出しのほかにも、図書委員会が中心になって朝の読書活動を行っています。授業で「調べ学習」をするときにも図書室を利用します。

② 利用のしかた

図書室は昼休みに開館しています。読書や本の貸し出しだけでなく、自習コーナーや、進路の資料なども備えて多くの生徒が利用できるようにしています。

③ 貸し出し、返却の方法

図書室のすべての本にバーコードがついています。借りたい本を窓口の図書委員に渡し、貸し出しの手続きをしてください。貸し出し期間は2週間です。返却の期限は守ってください。借りたい本が貸出中の場合は予約することが出来ます。

④ その他

図書室ではマナーを守って、みんな気持ちよく利用できるようにしてください。

(4) 保健室の利用

① 保健室について

- ケガをしたり、体の具合が悪くなったりした人の応急処置をします。
- 健康診断や水質検査などを実施し、みんなが健康で元気に学校生活を送れるように保健管理をします。
- 体のことや病気のこと、また不安なことや心配なことで悩んでいるときに、相談にのります。
- 保健についての情報や資料などがあり、健康について学ぶ手助けをします。

② 利用するうえでの注意事項・マナー

- 保健室では静かにすること。



保健室には体の調子が悪い人や、しんどい人が来ます。

周りでうるさくされたりあば 暴れたりされると、ゆっくり休むことが出来ません。ケガのてあて 手当や休きゅうよう 養をとっている人がいる時は特に気をつけてください。

- 保健室に来るときは先生に連絡してから来ること。
手当を受けたり、休きゅうそく 息が必要と判断された場合は、授業に遅おく れるもしくは行けないこともあります。必ず先生に伝えてから来るようにしてください。
- 保健室を無断むだん で使用しないこと。
だれ 誰もいない保健室に勝手に入ったり、先生の許きよか 可を受けずに器きぐ 具を使用しないでください。
- 保健室は病院や薬局やっきょく ではありません。
保健室は応急処置おうきゅうしょち をする場所です。
何度も手当をする治療行為ちりょうこうい や、薬を渡わた すことはできません。
- 学校での感染拡大防止かんせんかくだいぼうし
感染症かんせんしょう の状じょうきょう 況により体調不良時に休養せず早退することになります。

③ケガをしたとき

- すり傷などで傷口きずぐち が汚よご れている場合は、水みず で洗あら い流なが してから保健室に来て下さい。
- 保健室は応急処置おうきゅうしょち をする場所なので、毎日ガーゼやシップをはりかえるようなことはできません。

④その他

- 学校でケガをして病びょういん 院へ行った場合、「日本スポーツ振興センター」から災害給付金さいがいきゅうふきん が支給しきゅう されます。家いえ に帰かえ ってから病びょういん 院へ行った場合でも、保健室まで報告ほうこく してください。

(5) 体育館の利用と集会の方法

体育館内は土足どそく (上履うわば きをふくむ) 厳禁げんきん です。みなさんの努力じょうたい できれいな状態が保たも たれています。

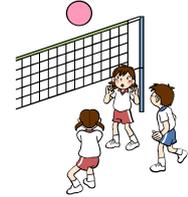
- ①整列 ^{せいれつ} ・各クラス教室前の廊下に出席番号順2列に整列する。
 ・移動の合図で学年ごとに決められた順路で体育館に向かう。

- ②入場 ^{にゆうじょう} ・すのこの前で上履きを脱ぎ、そのまま入る。
 ・クラスの場所で体育館シューズを履き、自主整列する。
 ・シューズ袋にスリッパを入れ、自分の左側におく。

- ③退場 ^{たいじょう} (入場の逆) ^{にゆうじょう} ^{ぎゃく}

- ④約束 ^{やくそく} ・すのこの上は静かに歩く。

- ・体育館シューズ袋を用意する。
- ・体育館内の飲食は禁止。
- ・ギャラリーには上がらない。
- ・館内の美化に心がけ、使用後はモップをかけること。
- ・使用後は、道具等を元の位置に戻し、整理整頓につとめること。
- ・許可なくボール等の道具や備品を使用しないこと。
- ・教員室への生徒の入室は禁止。



4. 保護者が利用できる教育相談

本校には、スクールカウンセラー（SC）が配置されています。基本的には金曜日に来ているので、相談があれば、カウンセリングルームを訪ねてみてください。予約を取ると、ゆっくり話をすることができるので、その際は、担任の先生など、西中の先生に伝えてください。詳しくは、スクールカウンセラーからのお知らせを確認してください。